

## 討論

高山（司会）長谷川さんの先程の御報告と、それから高橋さんの御報告、両方とも非常に大きな問題を提起されているわけでござりますが、討論の進め方といったしましては、御自由にどちらの先生に対しても、質問していただきたいと思います。

相川 あのー、長谷川先生と高橋先生の、考え方の基調というのは、どちらかというと非常に対照的な考え方がある。というのは長谷川先生は、イエ・ムラというものは解体方向というところが基調で展開されているわけだし、それで高橋先生の場合は、いわば「集落」の役割の重要さ、というものを出発点として考えられているわけですね。それで、そういう「集落」がどういうものとして現状あるのか、どういう実態、それは我々のところでも話す時に結局見てきたところの違いなどいうような話にもなるんすけれども、現状を全体としてどういうふうな実態にあるのかとすることが、そういうコンセンサスみたいなものが、まず議論されることが必要なことであろうと、かりに同じところをみてもそれをどう捉えるかという考え方の違いによって、要するに右にも左にも分かれると、いわば考え方、イエなりムラなりの、いわば枠組の考え方をどう捉えるかという二つの問題に関わってくるんだろうと思うのですね。それで、まず実態について、農林省の者ですから、

「80年集落調査」というのがあるわけですけれども、あれで80年全国集計がどういう結果になつてあるか、というのをひとつ報告したいわけですけれども。例えば資本主義の浸透といわれる場合ですね、農村における浸透という場合に兼業化、兼業の深化という問題と、それと都市化という、二つくらいに段階を捉えて、それが集落の社会構造にどういうふうに影響するかというふうに推計してみるわけですね。すると、あの、集落の社会構造、80年センサスは非常にたくさん項目を調べているわけですけれども、それを例えれば集落の社会慣行、「部落」のまとまりみたいなものですね、そういうた面と、「部落」の寄合い活動、活発さと二つくらいに分けてですね。それが兼業化とあと都市化という段階によつてどういうふうに違つてくるかというふうにこう整理していくますと、兼業化というのはですね、「集落」のまとまりに関しては弱めるというよりも、かえつて強めると、集落のいわば組織的堅固さと兼業化の深化というのは、いわば逆作用するといふそういうことで、ところが「都市化」、これは農家率で言つてはいるわけですが、「都市化」で考えるといわゆる集落の組織的堅固さがいわば解体する方向にこう向うという、そういうふうな結果が出るわけですね。

次に、その集落活動の活発さという点でみますと、これは例えば「兼業化」と「都市化」どちらもそうなんんですけど、あまり関係しないです。どちらもまあ大体、兼業化してよう

が、あるいは都市化してようが、していまいがあまり関係ない、という結果になるんですね。で、これを時系列的に例えれば、70年センサスと、道普請という形で比較してみますと、平均値で道普請に関しては、6%ぐらいおちるのですけれども、只そのいわば農家率ごとの動きをみると、農家率の高いところですね、そういうところでは確かに道普請をする、共同普請をするところは減るんだけれども、逆に農家率の低いところでは逆に上っている、というそういうふうな結果になります。だから「都市化」ということが例えば「部落」のそういう組織的堅固さに及ぼす影響というのも、いわば時系列的な変化と地域的変化というのは、やや錯綜しながら、しかし全体としてはあまり「都市化」したからといって集落の活動が不活発になるそういうことはないのではないか、ということがいえるわけですね。それで、例えば日本資本主義がどう浸透していくかという場合に、両先生の理論の枠組から言えばですね、その、兼業化・都市化というのがどういう形でそういうイエなりムラなりに影響するのか、その筋道、その違いを言つていただければ、考え方の違いもよりはつきりするのではないかと言う気がするんで、イエなりムラなりの考え方みたいなものをつきあわせて整理していただければ有難いと思うわけですけれど。

高山

それでは長谷川先生。

長谷川 いわゆる兼業化と村落との関係ですけれどね、私はやはり

兼業化と言うのは、あるところまではいわゆる村落の異質化、つまり異質的になつてくるという傾向を進めますので、あるところまではずっと村落の今までの機能は後退してくる。しかしながら兼業というのは、兼業農家と言えどもあくまでも農家でありますし、「農家」というのは農家の資格としましては、普通、水稲ですね、稻をやるということ、これが、ま、最小限の農家の資格になつておるところが非常に多いわけです。で、なぜ水稲をやるのが農家かということになりますと、これはやつぱり村落との結びつきが非常に出てくるわけです。つまり、「村落」「部落」こういったものは過去何千年の間少くとも水田に関しては管理・保全といいますか、水稲耕作に関しては、ムラがもつぱりやつてきたわけですね、そういうムラに参加するという限りにおいて兼業農家といえどもやつぱりムラの中の一員であるわけです。逆に今度は兼業農家というのは、そういう意味では、例えば過疎のムラとか、それから先程の都市化のムラとか、村落の崩壊を喰い止める役割をしているのだところでいうふうに私は見るわけです。実際私も、去年、兵庫県の龍野というところですけれども、これはオール兼業化のムラですけれども、案外兼業化のムラの割に村落の組織というものが強いんですね。「部落」というのはきつとしますし、それから、農家組合のことと農会と言いますけれども、農会のもつ権力ちゅうのはかなり絶大なものがあるわけです。有無を言わざずやらせるというところ

がありますし、ああいうところをずっとみてますと、しかも、

その、農家というのは少しでも稻を作りたいという、稻を作らないと地域社会から脱落してしまうんだと、脱落すれば、一般の都会から、他のところから入ってきたヨソ者と同じになってしまふわけです。で、そういう意味で、兼業農家といえども、村落を支える力をもっているのではないかと、こうゆうふうに思うわけですね。ところが今度はホントの都市化された、例えば、八王子の農村を調査したことがありますけれども、あのへんになつてくると外来者がどんどん入つてくるわけです。そして外来者が入つてきますと今までの、例えば乳牛を生産しておつたそういう農家が追い出された、公害といふことで追い出されちゃう、そういうのを作つてはならないということになつてくるわけです。そうしますと、ムラそのものが崩壊していく、ムラも適当に、例えば土地なんかもたくさんもつていたけれども、適当なところで売つてしまふわけです。山林も売つてしましますし、ムラの土地も売つて、ま、その他の土地も売つて、からうじて公民館だけがムラのものだというふうな形になつてしましますし、そうなつきますと、もう浮き足立つて、いわゆるムラというのが崩壊の一歩手前にあるというような、そういう感じがしまして、たんですけれどもね。大体そういう、むしろ兼業化というのは、村落の崩壊を喰い止める力をもつているのではないかと、こう思っています。

高山 高橋さん。

高橋 私も長谷川さんと現状認識については、あまりちがわないわけですね。僕はやっぱり伝統的村落の中では、兼業化はもうえらく村を崩している。見かけの組織は別としましてね、組織だけきちんとするとということはありますよね。内容は崩れてくれば組織はきちんとするとということはあるかもしません。役員の成り手なんかみつかなくなつてくるにぎまつてゐるわけです。人間集団ですからやはりまとめ役がいなければ、まとまりはつかない、センサスは量調査ですから、質面の調査していないんで、はつきりしませんけれども、私はその「兼業化」ということに関しますと、伝統的形態での部落だと、非常に弱まつてゐるというようになります。それを除けば長谷川さんとあまり認識については違わない。今おつしやつた、センサスの認識ともあまり違わないよう思いますけれども、何をお話ししたらよいのか、今のように「部落」の性格をどう考えるか、「イエ」の性格をどう考へるかということについてみますと、ちょっと簡単に、その、規定できませんし、議論の中で本質論というよりも現状認識的なところで話させていただければと思います。

島崎 農林省のセンサス、80年センサスの結果を土台にして問題提出されたわけですから、それに対してもう少し問題が展開されていいのだと思うんですけれども。

相川 じゃあ、もうちょっと。今、高橋先生が伝統的形態は弱ま

つただうと、しかしそうでない側面については健在であるという意味になるのだと思いませんけれども、例えば兼業化とか都市化とかいうのが進展するにしたがつて、今までのイエナライエの枠組のどういうところがいわば変質して、どういうところは要するに生き残るのか、それが例えれば現象としてはどういう形で現われるかという点についての、個々具体的な照らしあわせみたいなものですね。そういうふうなのが必要なんだと思うんですね。例えば、兼業化の、私自身もちょっと疑問点なんですけれども、兼業化が進展する、工場勤務者化するということが具体的にはどういう面で、ムラの、イエなりムラの側面を変えるか、あるいは見えないのか、そのへんをどういうふうに考えておられるのか、もう少しお聞かせ願えれば……。

事実的には、先程言いましたね、役員の成り手がなくなるとか、それから、ムラは無償の人足<sup>(2)</sup>を中心にしてきましたが、それは実質的に不可能になるということがありますね。農林省の調査では、やつてゐるかやつていてないかだけの調査ですね。どこの農村にいても量的には激減ですね。私が知っている限りでは、どこでも激減している。これは単に兼業化の影響だけではなくて、土地改良事業が推進された、かなり市町村の行政水準が上っているということがあるでしょうけれども、それにしても、実質不可能というような状況が進んでいる。ただし、生活面に関連しては、もともと「部落」と

いうのは生活集団でもあるわけですが、これは、新しい要求でね、現在の生活様式・生活水準において、新しい要求が非常に出てますし、多元的に発生します。で、これをやっぱり処理していくと、ある程度自覚的になんとかしなくてはいけないという取組みが行われる場合はですね、部落は再組織される、生活面を中心に行われるという形で、いくつかの地域ですけれども、全ての農村とは言いませんけれども、過疎地帯なんかは全然崩壊しているところがありますけれども、いくつかの地域では、活性化しているという場合もあるだろうと思うんですね。私が出した問題はですね、「部落」がくずれつつある中ですね、農村を作つていく為に、どう位置づけるのだろうと、「部落」はいいもの、悪いものとは別にしましてですね、無視し得ない存在としてあるだろうと。何かしようという場合にその「部落」が必らず、大きな役割、これが革新自治体であろうが、保守であろうが革新であろうがこれを抜きにしては何にも出発できないというような意味をもつてゐるだと。これまでの村研の課題が「農村自治」とか「農民の主体形成」とかいうことを問題にしていたわけですが、そこにはあわせてムラの問題をもう一度再認識していこうというような話をしたわけですね。

長谷川

それにもう一つ付け加えまして、私の関心というのはイエの問題というのにかなりあるわけですから、特に兼業

農家になりますと、今迄の家産というもののじゃなくて新たに別のところから資金を得てまいりますから、あの、いわば家産制度の一層の否定ではなくらうかと、つまり、家産制度と家の財産というのが、相対的に低下してきているという、観点をもつてゐるわけですけれども。実際やつぱり家産ですね。家産とか家業とかいう考え方に対しても、多少やつぱり後退しているところはあると思うんです。ですから、実際に調査してみると案外そうでないんですね。第二種兼業農家の方が、あの例えは一緒に生活してみたり、それから、例えはですね、あの所帯を分けずに一緒にこうやつてしまふ。というような面が出てくるわけですね。そうすると、役割分担なんかでも、おじいちゃんの方が役割を、つまりイエの中の家父長的な権限ですね、これを集中する傾向が、むしろ第一種兼業農家にあるという、調査すればそういう結果が出てくるわけです。それをどう解釈するかというわけですが、結局、第二種兼業農家になりますと、特に若い夫婦が二人共外に出て働いてしまうということになりますと、家のことは親の方へ、それ以外のところは自分たちだという、こう一種の割り切りがあつてですね、調査になつて出てくると、役割分担は父親だという恰好で出てくるんじゃないかと解釈しているんですけどね。むしろ、だから逆に第二種兼業農家の方がイエ制度を持続して行くのかもしれない、兼業農家の方がむしろ、こう親夫婦と子夫婦と生活を分けてみたり所

#### 島崎

私も聞いていてね、今の質問者と同じ様な相違を長谷川さんの報告と高橋さんの報告とでは感じてゐるんですけども。それは事実認識ではなくて、やつぱり方法の問題としてかなり違つてたのではないか。そういうふうに考えて受け取つたわけですよ。それで、質問に対する答えとしては長谷川さん、イエの問題をお出しになつたけれども、むしろレジニスでは報告の要旨はね、農村研究の理論的組み替えを提案しておられて、イエとムラの解明という点ではなくて、別な意味で農村と地域社会というふうに理論を出して、そこから、組み替えていくじゃないかという、そういうふうな方法上の問題とね、それから高橋さんは割合従来の伝統的な農村研究・村落研究の伝統にのつとつてね、かなりいろんな事例を調査結果からお出しになつてそういう把握、発想法の違いがあるわけですよ。その辺を、農林省の方がね、集落調査という農政の、農政の立場で問題を、疑問をお出しになつていたんだと思うんですけども。農政という、一つの立場がやはり方法論上の違いに影響をもつかもたんか、この辺もやはり大変問題だと思うんですけども。すると、質問者を加えてね、三者でね、そういう方法上の問題が農村の現代的課題を取り組むにあたつてどうなんだという、そういうふうな受け

止め方がどうも必要なんじゃないか、そういうふうに思つて  
いるわけですよ。その辺、私ももう一言ずつ聞きたいとい  
う感じがしますね。

長谷川　長谷川さん、如何ですか。

長谷川　「イエ」とムラ」でなくして「家族と地域社会」という恰好で捉えなきやいけないという点は変わりはないんですけども、視点といったましましては、イエが崩壊しましてどの程度、家族、イエでない家族、つまり核家族ですね、そいつたものになりつつあるかという、これが私の視点でありますし、もう一

つは、確かにムラというものは現在の時点においてもまだ相

変らずある程度の強さを持つていますけども、そのムラでな

い別などころにそれに代わるべき何かがめばえつあるので

はないかと。例えば「福祉」というふうな問題をとつてみま

しても、かつての昔の農村の福祉というものはムラが全てやっ

てしまつたわけですね。ところが今はそうじゃなくて、ムラ

も多少はこう貧困な人に援助しますけども、むしろ別なとこ

ろで、例えば市町村役場であるとか、そういう別なところで

もって、福祉事業というのは多くやられているわけです。そ

うするとかつてもつていた村落の機能というのはズーと全

的に後退して、ある部分は後退して別のものに移管されつ

ある、という見方があります。それから全然昔持つていなか

った地域社会のある機能というのも別のところで出てくる  
のではなかろうかということもありますし、で、私の問題の

島崎

視角といいますのは、視点といいますのは、簡単に言うとそ  
ういうところにあるわけなんです。ま、イエとかムラとかが  
後退したり崩壊したり解体したりして、そのあとに何が残る  
か。むしろそのあとに何が残るかという考え方よりも、始め  
から家族はどういうふうに変化するものであるか、ムラじゃ  
ない、地域社会は例えばムラという形態をとつて次にどうい  
う恰好へ移るものであろうかと、こういう視点が現在の時点  
ではかなり必要になつてきてはいるのではないか、そういうも  
のですね。

島崎　その点なんすけども、例えばレジニメの用語を捉えて質  
問するのはいいかどうか分かりませんが、要するに「生活志  
向の変動モデル」というようなのをお出しになつていただき、  
それから、「生活体系」・「生活構造の体系化されたもの」  
という生活構造の説明がされたりしているわけですからども、  
そういう形で理論を構成していくという方法が、従来の村落  
研究としてはやはり若干違つた理論体系を念頭においておら  
れるような感じをどうしてもするわけですね。で、そういう  
点を今質問したかったわけです。……だから農村におけるシ  
ステム論みたいなものを念頭に置かれてね、それで体系化を  
今後図つていかなきゃならんという、そういうようなかなり  
受け止め方を私はちょっととしたんですけれども、それは取り  
過ぎですか。

長谷川　そうですね、そこまでは考えていないんですけども。

ま、答えられないと思うんですけど、私は、自治体調査もやりますし、ですから集落調査はたくさんの中の一つで、別に長谷川さんと同じように広域的視野で考えなくちゃいけない感覚持つてますけど、しかし、その中で何かをやろうとする場合にはやはり、集落なり家族の問題というのは、非常に大きな意味をもつてくるし、変動する局面だけではなくてですね、やはりそれが持つ現実的な存在、存在そのものの中でしか僕は考えられませんから、やはり、重要な位置づけは与えられるだろうということと、それから、「人間と社会」を考える場合、やっぱり一番農村の生活の末端で一番近づき易いという場面でもありますし、なるべくミクロに入つていきたいという気がするわけですね。その場合に、都市と違って農村はたいへん恵まれてましてね、「部落」と「家族」というものがあるんですからね。やはりそういう点では接近し易いという恵まれた側面はあるように思いますね。さて、今度は人間の問題に入つていいこうというと、これはまた大変にむずかしい問題で、直接的に入つていくと非常にむずかしいんで、いろんな活動の中で間接的に入つていくということしか出来ないわけですね。ま、そんな意味で取り上げたんで、長谷川さんと同じようにやっぱり広域的に考えるということについて反対ということではないんですけども。

島崎 長谷川さん、遠慮されたのかどうかはわかんないんだけれども、農村計画を共通課題に掲げた時にね、かなりそういう

システム論といふか、新しい農村把握の問題提起が、船橋さん「船橋晴俊氏『研究通信』No.125 参照」あたりで出されてね、それで村研というのは今までそういう理論に対しても全く無縁だったと思うんですけども、いきなり報告を出されて、大変、うけとめにくかったんだと思うんですよ。だけでも全然知らないで今後通れるかというと、やっぱりちょっとむずかしいんじゃないかなという感じが、あってね、それでそういうことを意識されながら、長谷川さんこういう、報告を出しているのかなあと。

長谷川 やっぱり特に社会学ではパーソンズとか、ああいう四つ目書きの理論というのが、今は多少衰えたでしようけども、かつては非常に流行を示しましたね、ソーシャル・システムというあれから A.G.I.L の理論とかあったわけですから、それの一種の欠点ちゅうのはかなり研究しつくされまして、特にこうシステム論ですと、静態的な分析は割合精密に行われるわけですが、動きというものをどうして捉えるかといふことになつてくると、ちょっと矛盾、出来ないところがあるわけです。こういうこうシステムの中である部分をこう動かせば動くじゃないかとか、せいぜいそういうふうな物の考え方しか出来ないものですね、そのへんのシステム論の欠陥をどういうふうに克服するかということとも、実は私なんかもかなり考えておったわけですが、その考え方の一つの現わしが、この「生活の志向性の変化」といいますか、こ

れは別に私が考え、このような考え方私は私だけが考えるわけじゃなくていわゆる「主觀」の問題といいますか、そういうことになると必ず出てくる問題なんですか、それとももう一つ言へんシステム論でなくて、こういう歴史観みたいなものをもう一つ言へん社会学でも導入して考えていくべきではないかというのが、「農村生活変動」の一番目のですね、「生活の志向性の変化」と、こういう考え方なんですかね？：ある程度のシステム論というのは受け取りながら、システム論というものは、ともすると体制的な考え方陷入てしまいまして、そういう体制的な考え方だけでなく、そこからいかに脱却するかということも考えながらシステム論を取り入れていくべきじゃないかと、ということですね。

島崎 そうすると今までのイエ・ムラ論とはかなり、こう違つたものとして組み替えられてくるんじゃないですか、やっぱり。長谷川 でしょうね。

島崎 それをうかがいたかったんです。

長谷川 ある程度やつぱり、特に今までのイエ論とは割合い広い意味に解釈しているわけです。例えば農家の、農業生産の単位というような恰好でもって捉えるわけですね。家族的な農業生産の単位を「イエ」というふうに捉える、そなうすと、そういう「イエ」のもう一つ前の段階がどうであったか、それが崩壊した後どうだったかという問題が展開できないわけです。むしろ「イエ」というのをもう少し狭く考えて、「直

系家族」というような、「直系家族的な家だ」というのに限定してしまいますと、直系家族の前は何だったかとなると、直系家族でない、まあ私から言いますと「ムラ型家族」と「共同体型家族」というのが前にあって、その次に「イエ型の家族」がこうあって、その「イエ型の家族」が分解しますと、いわゆる「核家族」で典型が示される様な、新しい個人主義的な、個人志向型の家族というものに移っていくのではないかという、こう理論が出てくるわけです。

島崎 だから、私はまあ農林省の方はセンサスを主体にして質問を出されたわけだけれども、それは農政の立場として地域農政が考へてゐるものだが、いつたいなんなかを逆にお話し願いたいと思う。どうもコミュニティ論、コミュニティというのは元来自治省の提案であつて農林省は嫌いだといってしまえばそれで終ちやうんですが、そうではなくてやはり「コミュニティづくり」なり、「ムラづくり」なりがかなり全国化して上からの指導もあり進んでくるだらうと思うんですけども、そういう農村におけるコミュニティ作りが、いわば社会工学的な発想法ですね、かなり普及してくることはあり得るだろうと思うんですけども、しかもそれはかなり農政、自治省の政策ではなくて、やつぱり農政の一環としてそういうものが入ってくるんじゃないかな、そのへんでこう、今のお二人への質問とは別にね、ちょっと意見をお伺いしたい。

相川

農政の直接担当者でないんで、そばから見ていて感想に過

ぎないんですけども、やっぱり農政、個人的意見ですけれども、農政の考え方の中にはいろんな考え方があがつていて、なるだけなにしろ利用できるものは、当面まずやつてみると言う話でいろんなものが混つていると思うんですね。その一つは、これは從来からの路線ですけれども、農業生産のいわば単位というのはやっぱり農家に把えてという考え方があるんですけども、この考え方がいいかどうかというものは、ひとつの課題だらうと。それで、例えば兼業農家が、兼業農家化することによって家産制が崩れていって、いわば「イエ」としての意味がなくなるかどうかというと、もう少し詰めていく問題だと思うんですね。というのは、例えば50年の農業調査なんかみてですね、あのー、例えば跡継ぎの確保率といつたら専兼区別ないです、ほとんど皆同じである。例えばそれと、やや古くなりますけども相続調査というのが、一年ごとにやつっていますけども、相続で分割率をみてみると大体80%台で、これも変わりがないんですね。で、これは中味は例えば、実は若干違つていて、都市化地帯では、細切れ的な分割が増えて、農村地帯では減る、という様な傾向の中味の違いはあるんですけども、ただ概して從来どうりの相続慣行が、こう行われている。その意味で、家産制の崩壊云々といふことを言つてしまつていいものだらうかという点がひとつあるわけですね。で、これはだから農政の組み立てにおいても、結局、その、從来の「小農制」あるいは自作農制という

ものを、これは離れてね、あるいはそれを離れて、別の主体を考えるということには、なるのかならないのか、そのへんやっぱり議論の分かれ目で、現状としては、やっぱり家族制・小農制というところを拠点に置くというのが多数派じゃないかと、いうふうに思うんですね。それで、次にその地域農業というのはですね、これまで基本法農政で生産力を貫徹させると、専作化し規模のスケールとして生産力を貫徹させるという形で推し進めてきたんですね、これも単位はやっぱり社会組織的には小農であつたと、自作農ではなくて小農であつたということなんですね、これ自体が実はあまりうまくいかないという中で地域複合農業というのは確かに、生産調整ということが大きな契機なんだけども、いわば基本法農政の転換、これは從来のように単に専作化、規模拡大というのはどうもうまくいかなくなつた段階で、実態をみながら地域農業というのが出てきているわけだけれども、生産調整で非常に役割を果たしたけれども、これと別に、例えばNIRA提言みたいなものが出てきているという背景は、要するに地域農業論には生産力視点がないと、これはある意味では、イソップ物語のカラスの羽根みたいな話で、いいやつを、現実にあるいいことをずつといつぱり引っぱつてきてみているけれども、それを言わばまとめあげる筋みたいなものがどうも、もう一つ考えられない。それが結局、NIRA提言というのが非常にモテはやされたというのは、やっぱり生産力的な、

視点を貫徹させるという議論をして、だからある意味で、地域農業に対するアンチ・テーゼですね、ああいうところがもてはやされる。やっぱり、「この生産力視点を、これはどちらか」というと「存在」であるよりも「あってほしい」、いわば Seijo よりも Solon の話に、近づく話ではあるんですけども、やっぱり生産力視点をどういう形で、まあ用いるか、展望するかという点を考えない限り、どうも地域農業論だけでは話が進まないという、そういういわば一つの曲がり角にきているのではないかと思っているんですね。で、今、構造改善、局でひとつ試みをしているらしいのはですね、例えば生産調整で集落というのが非常にいい役割を果たしたと、じゃあ今度は、その土地利用権の集積という点で集落をどれ程活用するかという、いわばそういう、いわばシステムを考えよう。その場合にどういうシステムを作つて進めればうまくいくのだろうかというので、この4月から具体化しているんですね。そういういわば土地利用の集積に集落が本当に活用できるかどうか、政策をやり出してですね。これはいわば、ある意味では、生産力視点のいわばネットであつた土地問題、集落でもつて解決させるという一つの、試みではあると思うんですね。ただ、これが本当にうまくいかかどうかというのは、うまくいかないんじゃないかというような議論も多いようですけど。

そのね、かなり矛盾が含まれているんじやないかと思うん

島崎

です。地域農業という場合の「地域」に、実体としての「村落」・「部落」を前提にしちゃうのか、あるいはもっと「地域」というのはシステムとして、広域的に作り上げられるべきものなのか、ということでかなり違つてきちゃうわけね。で、その「地域」を実体としての「村落共同体」みたいなものを前提に置く場合とでは、随分違つてくる。長谷川さんの「地域複合」というのはどっちを、大きく広域的に、かなり大規模な農家を広い範囲でシステムとして結びつけるような形で出来上つてくる地域ということならば、今のお話の中ではある程度わかるんですけれども、農林省の「地域農業」にはね、そういうものがこう整理されないまま両方とも入つてきちゃつて、だからわからんないという矛盾点が一つあるのではないか、それでシステムとして作り上げるような「地域」ならばね、これは、生産力視点とかなり結びついて出てくるし、それから NIRA 提言なんかともある程度くつついた形で展開し得る理論根拠を持つのではない、と、そういうふうに思うんだけども、どうも農林省の言つてている「地域農業」には共同体的なムラ式のものを考えていて、どうもそれじゃうまく行かんという反省点が出てきちゃつて、それで動かないうといふふうに置かれているんではないかと思うんですけども、その点はどうなんですかね。

相川 私もよくわからないんですけども、さっきの点で言い落としたことは、「村落」だと「地域」の、もう一つの捉え方

としてね、どちらかというと今まで専業農家だけの集落、農業集落というのを想定していただけれども、あの、実体としての。それじゃあつても間にあわなかつたようだという点で、「ムラぐるみ」あるいは「地域ぐるみ」という意味でのコミュニティ、コミュニティの生活環境整備そういう方はもうひとつやつてているのだと思います。それと今の先生の話は違つて、実体としての例えばコミュニティだとマキであるとかムラだとかと違う、人為的に作り出した地域という意味あいと考えていいわけですか。

島崎  
相川  
農業進歩への道

え、システム、もつと広域的な意味でのシステムとしてね、作り上げていくような考え方がひとつあつたんではないか、というふうに思っていますよね。生産装置化を提言（『日本農業進歩への道』）した頃の話として。

相川  
はい。あの一装置化・システム化という、拾数年前ですね。あれが、どういうふうに……。

島崎  
今は全然、生命のない考え方なのかどうかそのへんはよくわかんないんだけど。ちょっと飛躍した質問だったかもしません。

高山  
司会者がこういうことを言い出してしまうのは困るんだけど。やはり現代の村落というものを、えー、考えていく時に、ひとつは、安孫子さんも指摘されているように、やはり私などは農民層分解論から、どういうふうに農政等をみていくのか、その時に今、相川さんおっしゃったように、農林省

の政策の中ではやはり、自立經營農家であるとか、あるいは土地農政を出してきても中核農家であるとか、たしかに個別農家中心の、生産力形成というものを基本的にはずっと志向しているし、80年代の農政の方向でもやはりそこの基本線は変わらないと思うんです。地域複合であるとか、いうようなことをいい、あるいは複合農家というような表現をとろうと、個別農家を中心として、やはり専業的なものを伸ばして、それを日本農業の担い手にしていくんだという、そういう政策方向があつて、そしてそこの中では一つは私は、集落に農政のうえで着目してきたということ、例えば生活基盤の整備、そこに金を出す、あるいは公民館に金を出す、これは、今度の臨調なんかでも大変問題になつておりますけども、実は、それは個別的な専業農家の、確立というものをを目指していくための一つの「受け皿」、兼業農家あるいは非農家になつていった、混住社会的になつていつた場合にそれを「受け皿」にやはり農林省も作つていかないと専業農家として、発展出来ないだろうという、そういう、そのセットの問題として、実は農政が意識的に、農業生産それ自身に直接関係のない分野にまで手を伸ばさざるを得なくなってきたというの実はそちらの方向が強くなつてきて、そして、その受け皿を作っていくという為に市町村が、そのいわゆるシステムとして

動員されてくると言いますか、そのところの協力を得ながら、あの専業農家を、あるいは中核農家をどういうふうに、形成してくるのか。そしてこここの問題から申しますと、長谷川さんの最初の農村研究の対象といたしまして出てきた地域社会の集落について我々考えていく時に、「かっての」といふのは、比較的純農村を念頭に置いているわけでござりますが、その時には、「集落」というのものは、確かに機能として生活集団という機能も持っていたけれども、農業生産の方の、やはり集団というその色彩が非常に強かつたものが、まさに農業生産の集団と生活集団というものが分離してきて、そして現在の情勢の上ではむしろ生活集団的な形で、その集落を纏まえていつて、それを利用しながら、実は農業の方も、中核的なものを育てていこうとする。かつての一体化されたいたものが、やはり高度成長の中で、かなり急速に分解してしまった。いま、長谷川さんのおっしゃったような、兼業化の促進、進行といふの中で、やはり地域社会が、農村としての地域社会が、生産者と生活者、農村の生活者と農村の生産者といふものに事実上分解していく方向というものが強まってきている。そして、もう明らかにそういう状況になつてゐる集落というものが非常にたくさん、出てきて、今日のお話しを伺っておりますと、むしろ集落の機能というものが、生活集団的な機能、そのところに重点が置かれているものと、それから、それですから、高橋さんの報告の中にも、社

会教育に非常に重点を置いてしまうというようなものが出てくる。あるいは、もちろん、生産と生活の一体の、志和というような形ももちろん存在しておりますけれども、どうも方向としては農業生産と生活集団というような形での分解・分離というものが非常に明白になつた中で、集落とは一体なんなのか、ということが実はここで問題となつてきていたようになりますけれども。それから、もう一つ、そこの農民層分解の中でこの前からも、全体の農村計画、あるいは自治の問題をとり上げていった時にも出でているんですが、家産としてのと言つた時の、土地の評価が、いわゆる生産手段としての家産の評価、それがその、兼業化・都市化の中において、「資産としての土地評価」が混在してくる。こここの問題の中で、「資産としての土地」を維持していくという形での、実は「ムラ組織」あるいは、いわゆる「村落」のこれまでの各種のつながりを維持していく、それと、それから生産手段として維持していくための共同性とは、どうも違つてきているのではないかだろうか。そのところをやはり区別していかないと、先程の単に家産としての意味が、こう減退してきたというのではなく、「生産手段としての家産」の意味だらうと思うんですが。一方において資産として高まつてくると、このへんのかねあいの中でも、どうイエ这样一个のを揃んでいくのか、その点につ

いて、また長谷川さんはどうお考えになつてゐるのか、ちょっとお伺いしたいんですね。

長谷川

まず「家産としての土地」が分解して生産手段と資産と、確かに、おっしゃるとうりで、そのとうりだと思いますけども、「生産手段としての土地」というのは御承知のように、農業あげる生産性とは、そうたいしたことないですからこれは兼業が発達すれば相対的に低下してくる、絶対的には上がつてくるかもしませんが、相対的には低下してくるというのは、これはもちろんあり、そして資産としての評価は、これは土地によって、あの、地域によって、都会に非常に近いところか、そうでないところかによって、随分違いますね。都會に近いところだと、「資産としての土地」というのは随分上がつてきますから、そうするところ、むしろ、例えば八王子なんかで聞いた話ですけども、「長男単独相続制」はけしからん、そして、次男・三男、弟たちも相続を要求してケンカになつてしまふというようなことがずいぶんあるんですね。そういうように「資産としての土地」というのは、全く變つてくるんじゃないでしょうか。それは都會に近いところですし、普通のところでもですね、例えば将来こう戦争でも起きたらどうなるか、そういうような不安もありますから、ですからやっぱり土地は、資産としての土地は持つてなきゃならない。いわゆる土地持ち労働者に転化する。ええ、そうしていった場合、やはり村落に対するですね、

その結合の仕方というものは、その資産的な意味で変化していった時にね、違いは出でませんか。

長谷川 違いは出でてくるでしょうね。

高山 そこの問題なんだろうと思うんだ、一つは。だから生産手段としてある場合の結合の仕方とですね、單なる資産としてというその色彩が強まつてきた時の村落の意味というのが違つてくるのではないでしようか。

長谷川 違つてくるでしようね。

高山 それでここでやはり、現代の問題というふうに私なども考えていく場合に、やはり長谷川さんもお書きになつてある大きな枠組の方からする、全体社会というようなところからすぐ発想してしまふんですけれども、結局主体形成の問題ということを言つても、集落をテコにしながらというような形でいろいろ努力している、しかしながら、ここのこところで日本農業それ自身がどういう展望をもつてくるのかというそこによつて、もちろん農民自身も主体的に開らかなければならぬけれども、国際関係等で今まで自由化されるような压力になつてくるといった時に、今まで持つていた集落のそういうようなものを横杆にしたぐらいではとてもおいつかないというような状況も、実は私などは一部想定しておりまして、ここのこところで、もう一つ、集落のもつ生産力的な意味、生活的な意味はこう続くかもしれませんけど、生産力的な形で土地利用であるか、あるいは土地の調整であるか、そのの

ところもう一つ変わつてきつあるんだという点が実は、集落、現在の集落をあるいはその地域を問題とする時の一つのポイントになってきているんではないかな、という。

高橋

僕が行つたところは豊岡を除けば、中核的農業地帯なんですよ。ですから、そういう基本的な構造変化を必ずしも見い出せませんけども。藤島あたりでもムラの土地が逃げるというような形での問題はムラがなんとかしなくちゃいけないというようなことはまずい分聞きますけども。近郊の豊岡村に行きますとね、集落全部農業をやめてしまつたりしますからね。それで荒地になつてしまふ、そうするともう完全に農業集落ではなくなつてしまふわけですね。資産だけの土地だけ。20数戸の集落、一齊に農業やめますからね。極端な例ですけども。普通はいろんな形で、全国的にはね、それをどう集落との関係で把むのが。

高山

私が言いたかったことは日本農業の再編成というか、これから展望というようなものを軸としながら、集落の変化といふものも考えいかなければ現代的な問題として、取り組めないのでないかという、そういうことです。簡単に言えば。

相川

具体的なことでちょっとお話をしたいんですけど、先生が言わされたように個別農家を中心にして、環境整備なんかは、環境整備はしていく、むしろ個別農家の発達に役立つものであるというふうな考え方は、そのとおりなんですけれどもね、

ただ具体的レベルで、例えば農政で言えばですね、大きな柱というのはもともと理念的には中核農家を育てるということだつたけれども、具体的な政策として広めるというのは構造改善政策ですね。構造改善政策というのは現在のところ、いわば面的に構成していく。だから働きかける対象がいわば集落であつたりでこれは大体生活環境なんかの場合はあまり問題はないんですけども、いわば基盤整備ですね、農地の基盤整備なんかで言えば、大体集落を単位にして降ろしていく。で、集落を単位にして降ろしていく限り、しかもその降ろしていく事業というのは、いわゆるセット方式でやるんですね。ということは、基盤整備をしてその上に“うわ物”を乗せるという話ですね。で、この“うわ物”というものは機械であつたりいろいろだつたりするわけですから、ということはこれらは当然部落ぐるみ生産組織が形成されるわけですね。ところが他方で、この今までのところ中核農家育成という形で、例えば受託作業、受託の受託組織なんかを推進する。と実はこの受託組織と部落ぐるみ政策というものは対立するという話になるんですね。ところが一方で理念から言つて今まで受託組織を、あるいは中核農家を育てながら、具体的な政策では面的にやるもんだからそれを潰していく、というそういうことが現実に起つていて。そのへんどちらをとるのかといふことが非常に問題だという。そういう意味で抽象的に理念的には確かに矛盾しないんだけれども、いわば方法、働きか

かけるやり方で、実は非常に問題が起つてゐるということがあるんですね。それと、二点目の家産の話なんですけども、

あれはなんていうんですか、家産的所有が資産的所有に内実

変化していくという点、その通りだらうと思うんですね。

ただ、その内的変化がどういう形で現われるのかどうも纏み難い。

具体的ですね。というのは例えば、相続調査の場合で

したらよくわかるんですけども、例えば非常に都市化した地

域でしたら兄弟ケンカしても、通常の農村においてはそこ

まで行かないんですね。そこにおいては、やはり長子あるいは

単独相続制というものは貫徹する。その場合中味は実に資產

的土地所有に変質しながらも、その資産的、単独相続をささ

えるイデオロギーはですね。つまり「イエの論理」要するに

「イエの論理」でしか次・三男の分割要求を抑えられない。

経済的に言えばそれは経営的な、資本の論理なんですけれど

も、ただ具体的におさえるには最も強力なのはイエの論理で

すね。そういう意味で中味は家産的所有から資産的所有へ変

質しながらも使われている論理はイエの論理ということがま

ましてあるし、それが現状の趨勢である。そういうことが実はムラの仕事においてもですね。例えば今までは、家産的所

有式の農家の集団であったのが、資産的所有者の農家の集団

になつても、例えば部落のムラ仕事に関しては今までどうり

続くとは非常に多くあり得る話だと思うんですね。そのへん

を、じゃあどういう形で見分けることが出来るかというと、

#### 高橋

これはなかなかむずかしいというふうに思うんですけども。

構改は確かに面を対象とする。しかし、最近の脱農家の趨

勢、庄内あたりでもこの頃三町歩農家も脱農しますからね。

そういう場合に協同やつてゐるところは、特定農家に集積する

という形が出るわけで、矛盾がある側面と同時にね、農政が

ねらいとするところが部分的には実現されてる。それを豊浦

あたりでさかんに言うのはね、一人の農家が良くなる為にね、

他の農家はどうなるんだと、何で暮らすんだと、そういう要

求が一方では出でくると、構改は受け入れられない。そ

ういう両面あるように思います。それから先程の相続の問題で

すが、これは調査農家対象でしう。脱農化ものすごく多い

んですね。こうしたところはどうなつてゐるのかね。ものす

ごく減つてゐるんじやないかと。ですから非農家を含めてね、

脱農化を含めて農林省あたり、そういう全国的調査をやつて

もらうと大変に参考になるんですけどもね。一番変わるとこ

ろ、そこなんですね。それから高山さん、私も確かに生活環

境整備なんか中核農家の育成が本当のね、農林省サイドでは

本当のねらいと言えば言えるんですけども、ある程度自立性

あると思うんですね。

全国的なコミュニティ政策、住民エネルギーを体制内化す  
ると。特に農村は選挙基盤であるしね、そういう意味では、  
政治的利害ですよ、本当によくしたいと思ってやつてる方も  
あるわけで、政治的利害として予算化されるのはね、やはり

ある種のやつぱり自立性があつて、一切合切それを中核農家育成問題と、その集落の環境整備問題を結びつけちゃうと、集落環境整備というのがわからなくなるのではないかといふような感じがするんですけれどもね。

高山

ええ、その面があることは私も否定しないわけですが、やはり、ラッキョウの皮じゃないですかけどもむいていって、結局何か残つたとすればそのへんのところが、そのへんのところというのは中核農家の育成というようなところに働きかけていきたいんだと、そういう条件を作りたいというのは結局、残つてそれにいろんなものがかななってくるような気がしてくるわけで、それでそういうことを言つたわけです。

長谷川 ちょっと一言だけよろしいですか。いわゆるね、農村の相続なんんですけども、昔からイエの論理が貫いていると普通言われるんですけども、僕は果たしてそだらうかと思うんですけども、僕は果たしてそだらうかと思うんですよ。つまりね、イエの論理、確かにイエの論理からいきまつた長男を一人残してやるのは一番いいわけです。ところが実際に農村に入つてみてみると、例えば一町歩がね、ぎりぎりの生活してやつていく線であるとするならば、例えば一町二反とか二町歩ぐらい持ちますと必ずこう分割して、つまり二男・三男に分けて与える、そういう傾向がみられるんですね。それがイエの論理という形で片づけられるのか。むしろもつとイエの論理より前にムラの論理というものがありましてね、ムラの論理乃至は庶民の論理というか。やつぱり自分の息子が二人おる、これを分割するときりぎりでもうだめだといふと分割出来ないんですけども、分割しても、例えば一町五反あると、一町と五反に分ければ分けられるという場合

高橋

論から言えども、それから先祖から受け継いだのをわたさないけれども、俺が稼いだ、分けてやろうと言う論理も働くわけで。

高山

久しぶりに宮崎先生何か。

宮崎 えー、私、ちょっと法律畠なんだもんですから、法律と申しますか、目に見える制度の方から考えていきますと、農林省、国の政策としては、さかんに農地流動化というふうを言つてゐるわけで、流動化といいましても流動化の方法といいますか、種類にいろいろあるわけで、例えば、個別相対の農地法による賃貸借を促進するという流動化もありますし、それからむしろそういう個別相対でなくして、つまり、農地法の道を通らないでバイバス、いわゆる農地法のバイバスとしてですね、利用増進法による集団的な賃貸借を促進するというふうがあるわけで、まあ、両方の促進がなされているわけですけども、尚、所有権移転によります流動化につきましては、大体農林省も諦らめたということだろうと思うんですが。ですからここではまあ賃貸借による流動化を考えていると見ればいいんだと思うんですが、そこでですね、賃貸借流動化の促進ということと集落というふうのがどういう関係をもつのかが僕はここ数年間非常にその気にしているところなんですね、関心持つてゐるところなんですね。農林省の施策としてはなんか、こう

集落単位に農地流動化推進委員会を置くとか、あるいは推進委員会を設けるとかいうこと、よってそれはもちろんその前にこう農地管理センターふらなものが各市町村単位に置かれますが、しかしある実際にはですね、市町村単位の農地管理センターで全ての農地流動化の契約の仲人をやるというのばかりむずかしいんで、実際問題としては集落代表みたいな議員さんにたのむとか、あるいはいい集落の中の非常に小さなといいますか、あるいはインフォーマルと言つてもいいんですけど、そういう組織にこう農地流動化の仲人役を頼むというところでやつているように思うんですね。とにかく、なんかしらムラのまとまりを利用して流動化をやろうとしているようですし、それからまあ、若干地域をみまして、貸人・借人の間が別の部落に属するかどうかを聞く場合もあるんですが、聞いてみると別な部落に属するものが入っている例もありますね、確かに。しかしやっぱり同一部落内におけるという場合もあるわけで一概に言えないんですね。どちらかと言うと同一部落の方がが多いんじゃないかという感じを持つておりますけれども。とにかく、まあカネ・タイコ、カネの方は金をやるという、金もあるんですがね。宣伝のカネ・タイコをたたく、という意味の両方あるんですが、カネ・タイコでさかんに宣伝すると。で、まあある程度進んでおりますわね。これも、しかし従来のヤミ小作が表に出ただけだという評価もありますし、いやそではないと、やっぱり政策の効果が出たんだという評価もあるんで、なかなかむずかしいんですが。しかし統計上、大分、農用地利用増進法による利用権設定も進んでますし、一応農地法による賃貸借もだんだん増えてい

るという傾向にはあると思います。そこでですね、その場合、一体その流動化をどんどん進めてですね。農林省なり財界なり、あるいは大農論者と申しますか、外国のですね、大農と言いますか、例えばアメリカでもどこでもそういうところの、アメリカなりECなりの、農産物コストにたちうちできるようなコストまで下げる。下げる為には大規模利用しなきやいかんと、こう言うわけですね。そのことはほんとうかうそかされませんけども、一応そう言うわけです。そこで、まあ、どんどんと若干の大農たらんとする者に、大農と言いますか自立経営と言つてもいいんですけども、自立経営たらんとする者に農地が流動化されていくと。理想どおり流動化すると相当流動化なってきますね。ムラの中にある土地が相当の量が流動化が行われる必要があるわけです。そうするとじゅうらというのではなくて、なんかこう取引き社会と申しますか、市民社会と言いますか、そういうのに変質するのか、ですね。変質しなければ海外の農産物コストにたちうち出来るような大規模経営は育成出来ないと、これはもうブチ壊さなければダメだということなのですね。それともね、そうじゅうらでですね、やっぱりなんかこうムラのまとまりを利用して、なんかよくわからない、それがよくわからないからまさに困っているし、ご質問と言いますが、御発言を申しあげていてますが、従来の非常に伝統的なムラ総有とも違つていて思つるんですね、これは、神谷慶治さんがおっしゃったんですが、ま、そういうこととも言えないと思うんですけども、しかし、この市民社会化と言いますか、取引社会化ではなく

て、なんかこうやつぱりムラまとまり論理みたいなものでやるのか。なんかそことがよくわからないんです。要するに私の疑問は、農地利用効果を推進したその局面において村落はどうなるかと、集落はどうなるかという疑問であります。私はちょっとと思うんですけども、摸索して考えた一点は、どうも取引社会化とか市民社会化とはかなり違うんじゃない。というのは取引社会乃至市民社会では究極的には、土地は売るものだというように観念されるわけですが、現在の状態あるいは現在の政策が考へておられる前提というのはなかなか農地が売れない。買えないということが前提なんで、なんのために買賣されないかということは別にしてね、買賣しない目的というものは別にして、とにかく農地というものは気安く売らないんだと言うことが前提となつていて、そこでまあ、農地を気安く売る商品ではないというふうに観念している。

そこがやっぱり普通の取引社会とか市民社会と非常に違う一つの大きな要素ではないかなあ、という気がしているんですが。しかし、どうも私、農地流動化について村落は阻止的に働くか促進的に働くか、そしてまた農地流動化をともかく徹底してやつた場合ですね、村落といふものはどうなつてしまふんだということですね。これが数年来大変不可解なことでございます。

それでは、もう大分予定の時間をおきましたので、まだ、多くの問題が残されていると思うんです。というのは、ここで日本の村落を考えていく場合に単に私の感想でございますけれども、まず、その農業というものをこういうふうに出しますか、その農業で今日問題になつたのも、やはり稻作水田

である。そして結局水田村落、歴史的に非常に長い水田村落といふもののもつやはり水の問題が現在構造改善を進めながら、完全に農地として自立化した生産手段、いわゆるヨーロッパ的な意味での農地として、自立した生産手段として賃貸借であろうと行われるようなものなのか、私はやはり、水の問題と生産手段としての水田の自立化という問題が、どうも、現在においても基本にあってそれがやはり集落ぐるみというような形での土地の流動化を、考へざるを得ないような状況を具体的に作り出しているんじゃない。そのへんの水の問題であるとか、あるいは組織の上でも農協というようなものが、やはり米が商品化されてきているという、商品化であることは確かですけどもそれが現在の国家管理の下においての商品生産というのは一体どういうことなんだろうかと。実は本当の意味での市場志向的な、自由な市場経済的に農村といふもの、あるいは日本の根本としての米というものは編成されていなかつた歴史的な事情というものが、やっぱり集落の問題といふものと絡みあつてきている。それをこう今もう一度、編成替えしようとしてきてるんじゃないのか。まあそういう点からいろいろ考えなければならぬ点、問題は残つてゐるよう思いますが、一応時間の関係で今日はこれでおしまいにさせていただきたいと思います。